

図書館臨時職員募集

▼応募資格 立ち仕事や重い本の運搬などができる体力のある方・簡単なパソコン操作のできる方／募集人員 若干名／勤務日数 火～日曜日(月曜日が祝日の場合は開館のため、交代勤務あり)のうち2～3日(週20時間)程度

勤務時間
○本館：①午前9時～午後5時②午後4時45分～8時15分
(①②の交代勤務)

○川崎・加美・富士見分室
：火・水・金・土曜日午後0時45分～5時15分
○小作台図書室：火・水・木・金・土曜日午後0時45分～5時15分、日曜日午前9時15分～午後5時15分

勤務場所 本館・各分室・小作台図書室(勤務場所の希望はできません)／勤務内容 図書の見出し・貸出・返却などに関する窓口業務、図書館資料の管理・読書推進の事業に関すること／雇用期間 4月1日～9月30日(勤務状況により更新の場合あり)／報酬(時給) 平日：910円、土・

日曜日、祝日：990円
○申込み・問合せ 2月3日(火)～10日(火)の午前10時から午後8時まで、図書館または市役所3階職員課で配る臨時職員等登録台帳に必須事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)」を添えて、直接図書館へ☎554-2280
※詳しくは、図書館で配布する募集要項をご覧ください。

子育て



児童手当・児童育成手当を支給します

2月は、2月期分(10～1月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。
2月13日(金)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

○問合せ 子育て支援課 係④237

プレママサロン(母親学級)

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 3月5日(木)・12日(木)

社会福祉協議会から

臨時職員募集

地域活動支援センターI型事業あおば(看護師)

▼応募資格 看護師または准看護師の資格がある方／募集人員 1人／勤務日時 週2～3日午前9時～午後4時30分(6.5時間)／勤務場所 福祉センター内／勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など／雇用期間 2月下旬から1年間(以降の期間については協議により継続)／報酬(時給) 1590円

○応募方法・問合せ 2月1日(日)～10日(火)に電話連絡の上、「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接羽村市社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ☎555-1210 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1

はむらふれあい福祉バザー

皆さんから提供していただいた多くの品物を、格安価格で販売します。模擬店もあります。ぜひ、お越しください。
▼日時 2月22日(日)午前10時～午後3時／会場 福祉センター

※直接会場へお越しください。
※バザー品の提供を2月13日(金)まで受け付けています。詳しくは、問い合わせください。
○問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

「広報はむら」有料広告掲載者募集中

現在、広告掲載者を募集しています。広告には4つの大きさがあり、掲載料は1枠1回20,000～60,000円です。※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 広報広聴課広報係④339

▶広告(例)【2号広告】
掲載料：30,000円／1回
大きさ：縦45mm×横84mm

ペットボトル水「水はむら」
500ml ペットボトル1本 100円
市内公共施設などで販売中
水はむら
羽村で生まれた、
まろやかなおいしい水
問合せ 水道事務所 電話：554-2269

商工会から

平成26年分所得税・消費税確定申告相談会

事業所得者の所得税および消費税確定申告の相談を受け付けます。

▼受付期間

- 所得税：2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日を除く)
- 消費税：3月17日(火)・18日(水)
- 受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時／会場 商工会館2階研修室

※直接会場へお越しください。
持ち物

- 所得税：税務署から届いた平成26年分書類一式、昨年申告した平成25年分の決算書・確定申告書、各種控除証明書(国民年金などの領収書を含む)、印鑑
- 消費税：税務署から届いた平成26年分書類一式、昨年申告した平成25年分の消費税確定申告書(初めて申告する方を除く)、平成24年分と26年分の所得税の決算書・確定申告書、印鑑

相談受付できない場合

- 土地・家屋・株式などの譲渡所得、農業などの所得、所得税、相続税、贈与税などの確定申告をする場合
- 住宅借入金などの特別控除を初めて申告する場合

◎ 問合せ 商工会 ☎ 5555-6211

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

イベント案内

お雛様・つるし雛展示

紙ワザ苦楽部による雛人形とつるし雛の作品展を行います。

▼ 期間 2月3日(火)～3月8日(日)

教室案内

- フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時
- ヨーガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分
- ▼ 参加費 (1回)
- 羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町在住の方：800円
- そのほかに在住の方：1100円

※参加費は、教室と入浴3時

間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。

◎ 問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 5700-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトもご覧ください。



官公署などから

東京公証人会 電話無料公証相談

遺言、任意後見、離婚に伴う養育費などの公正証書作成に関する事柄全般について、無料電話相談を行います。ぜひ、利用してください。

▼ 日時 2月28日(土)午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)／専用電話番号 ☎ 03-3502-18239 (当日のみ)

◎ 問合せ 東京公証人会 ☎ 03-3502-8050

東京都消費生活調査員を募集します

▼ 応募要件 消費生活に関心を持つ都内在住で平成27年4月1日現在20歳以上の方(地方公務員を除く)／募集人員500人／調査内容 (A)～(C)のいずれかの調査、消費生活に関する情報の提供

調査の種類

- (A) JAS法などに基づく食品の表示状況についての店舗での調査(研修会1回・調査5回)
- (B) 景品表示法などに基づく商品やサービスの表示・広告の調査(研修会1回・調査3回)
- (C) 日常生活で購入した生鮮食品などの内容量の調査(研修会1回・調査6回)

※(A)・(B)の店舗での調査は、店舗に向いて店主などの了解を得た上で調査します。覆面調査ではありません。任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで／謝礼 調査・研修会出席の実績に応じて支払い(調査：1回3000円、研修会：2000円)／選考

方法 地域配分・応募動機などを考慮し選考／選考結果 3月中旬までに、応募者全員に通知／応募方法 2月22日(日)(受信・消印有効)までに、次のいずれかの方法で応募してください。

□ 「東京くらしWEB」トップページバナー「消費生活調査員募集中」からアクセス

□ 「住所・氏名(ふりがな)・年齢(平成27年4月1日現在)・性別・職業・電話番号・希望する調査区分(A)～(C)のうち1つ、または希望順位を付けて複数記載)・情報の入手先(募集チラシ、広報東京都、東京くらしWEBなど)・応募動機(300～400字程度)」を記入し、郵送で応募先へ

◎ 応募先・問合せ 東京都生活文化局企画調整課消費者情報係 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎ 03-5388-3076